

令和2年第2回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第3日目）
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 令和2年6月19日（金） 午前10時15分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第105号 令和2年度村上市一般会計補正予算（第4号）
- 4 出席委員（8名）

1番	姫路	敏君	2番	山田	勉君
3番	大滝	国吉君	4番	菅井	晋一君
5番	尾形	修平君	6番	川村	敏晴君
7番	川崎	健二君	委員長	大滝	国吉君
副委員長	小杉	武仁君			
- 5 欠席委員
なし
- 6 傍聴議員（5名）

上村	正朗君	高田	晃君	本間	善和君
稲葉	久美子君	渡辺	昌君		
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 説明のため出席した者

副市長	忠	聡君
農林水産課長	大滝	敏文君
同課農業振興室事	中川	博之君（課長補佐）
同課林業水産振興室長	稲垣	秀和君（課長補佐）
農業委員会事務局長	小川	良和君
地域経済振興課長	山田	和浩君
同課経済振興室長	山田	昌実君（課長補佐）
観光課長	大滝	寿君
同課観光交流室長	片岡	昌幸君（課長補佐）
建設課長	伊与部	善久君
同課整備室長	須貝	民雄君（課長補佐）
都市計画課長	大西	敏君
同課建築住宅室長	浅野	宏君
上下水道課長	山田	知行君
同課参事	今井	雅仁君
同課業務室長	東	敏之君（課長補佐）
山北支所産業建設課長	小田	和弘君
- 9 議会事務局職員

局長	小林	政一
書記	中山	航

（午前10時15分）
特別委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、当特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には常任委員長が、副分科会長には常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長（川崎健二君）経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第105号のうち農林水産課、建設課、都市計画課所管分について審査する。

日程第1 議第105号 令和2年度村上市一般会計補正予算（第4号）のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長（農林水産課長 大滝敏文君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第16款 県支出金

（説明）

農林水産課長 おはようございます。それでは、説明させていただく。7、8Pを御覧ください。第16款県支出金、2項4目の1節農業費補助金であるけれども、1の農林水産業総合振興事業補助金1,000万円であるが、JAや法人が整備するパイプハウスのリース、農機具等に係る県補助金であり、令和2年度の事業の第1次要望及び第2次要望の結果、見込み額が3,000万円となって、当初予算の2,000万円を上回るための今回の補正である。続いて、その下2番目、棚田地域振興緊急対策交付金250万円であるけれども、これは昨年8月棚田地域振興法の施行を受け、今年度国から特定棚田の指定、活動計画の認定を受けるため手を挙げた高根及び荒沢の2集落の棚田等の現況把握に必要な傾斜地、勾配、面積、地図作成等に係る調査経費について、国の交付金が上限250万円定額で県を通じて交付されるものである。市内の棚田の指定対象となり得る集落は全部で21集落あって、21集落全部に説明会を実施した結果、手を挙げた集落がこの朝日地域の高根、荒沢の2集落であった。この棚田指定を受けると、協議会を設置することになって、活動計画を作成して、これが認められると中山間地域等直接支払交付金の棚田指定加算といたして10アール当たり1万円の加算が受けられるようになる。続いて、16款2項4目2節林業費補助金であるが、1、森林整備地域活動支援交付金225万円であるが、こちらは新型コロナウイルス感染症等による影響によって、木材の需要の減少や供給過多による原木価格の低迷が懸念され、今後こうした事態を避けるために木材生産を伴わない事業に振り向ける対応策といたして、森林経営計画の策定等を先行実施するための事業を県から追加要望の照会があって、今回1事業体から森林経営計画策定促進の業務に係るこの交付金の増額要望があったものである。事業費に対して75%の交付率である。以上である。

歳入

第16款 県支出金

（質疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

歳出

第6款 農林水産業費

(説明)

農林水産課長 それでは、9、10Pを御覧ください。6款1項2目農業総務費の農業一般管理経費の庁用器具購入費である。こちら24万9,000円であるけれども、こちらはみどりの里に隣接している朝日シルクフラワー製作工房の工房内の壁掛け型エアコン設置に係る経費として計上したものである。今年3月の月上旬に既存の天井埋め込み型のエアコンが故障いたして、修理不能ということで、埋め込み型よりも安価な壁掛け型のエアコンを設置したいというものである。続いて、次のページ御覧いただけるだろうか。6款1項3目農業振興費の農林水産業総合振興事業費補助金1,000万円である。こちらについては、先ほど歳入でも申し上げたとおり、令和2年度事業の第一次及び第二次要望の結果、パイプハウス、農機具等の整備に係る県補助金について見込みが3,000万円となって、今回当初予算の2,000万円を上回るための補正である。続いて、2、中山間地域等直接支払交付金経費の棚田地域指定申請調査委託料250万円についても、先ほど歳入でご説明申し上げたとおり、高根、荒沢の2集落が特定棚田の指定及びその活動計画の認定を受けるための調査経費を計上したものである。続いて、6款2項の林業振興費、1、森林整備地域活動支援交付金経費の森林整備地域活動支援交付金300万円であるが、こちらも歳入で申し上げたとおり、1事業体から増額要望があつて、これに対応するものである。地域は、山北地域を375ヘクタール分森林経営計画を策定する計画である。続いて、2の地域林業活性化事業経費の新潟県スマート林業推進協議会負担金2,700万円であるが、こちらはICTと先端技術を活用したスマート林業の普及を目指して、効率的な森林施業や需要に応じた木材の安定供給、生産性向上に資することとして、県と県内の18市町村で構成する新潟県スマート林業推進協議会を今月8日に設立されている。この2,700万円についてであるが、県及び航空レーザー計測を実施する市町村がその経費を負担して航空レーザー計測とその森林資源の解析を行うということになっていて、村上市分の事業費に係る負担金となる。今年度は本市と新潟市、2市がこの事業に手を挙げているところである。なお、このレーザー計測を実施することによって、今まで現地調査に赴いて現況把握していたものが、直接現地へ赴くことなく大面積の森林資源量やその傾斜度など詳細な地形などが把握できるために、森林経営計画の作成の促進あるいは森林所有者の所得向上につながるものと考えているところである。以上である。

第8款 土木費

(説明)

建設 課長 同じく11P、12Pの続きになるが、8款土木費、2項2目道路維持費、第12節の委託料である。説明欄を御覧いただきたいと思う。1、道路対策事業経費で測量設計等委託料517万円を増額計上させていただいた。これは、本年2月に発生した蒲萄地内、市道中小屋線の路肩決壊における復旧工事のための測量設計等委託料を計上させていただいたものである。本路線のうち、2級河川蒲萄川と併走している箇所において延長約12メートルにわたり路肩が河川側に欠落したものであつて、その奥には民家1軒があつて、現在は当該箇所も通行するしか出入りができない状況となっているため、早急な本復旧が必要となっている。なお、現在当該箇所については、

河川管理者である県から河川占用許可を受けて、仮設で大型土のうを設置して仮復旧の対応を図っているが、占用地の河川協議において、仮設の設置については令和2年度末までということまで条件づけられていて、そのために年度内での本復旧を行うことが必要となっている。このため、早急に県との本復旧に向けた河川協議を行わなければならないことから、このたび測量設計等委託料について計上させていただいたものである。以上である。

都市計画課長 おはようございます。大西と申す。よろしく願います。都市計画分については、同じく11P、12P、今ほどの説明のすぐ下段になる。8款2項3目道路新設改良費について、説明欄の1を御覧ください。村上総合病院移転新築周辺道路整備事業経費の工事請負費440万円については、本年度施行いたす地区幹線道路の防犯街路灯を新設するための工事請負費の補正である。以上である。よろしく願います。

歳出

第6款 農林水産業費

(質 疑)

姫路 敏 12Pの歳入でも説明あったのだけれども、中山間地域等直接支払交付金経費ということで、これは高根と、それとあと荒沢ということで、棚田関係に申請というか、手を挙げたということなのだろうけれども、ほかは何で挙げなかったのか。何か事情があるのか。

農林水産課長 一応この活動の取組を行うかどうかというふうなことで全集落説明会を開催したのであるけれども、残念ながらというか、そういった要望が上がってこなかったということである。

姫路 敏 これその活動をするメリット、デメリットという部分で、課長が判断するにメリットあるか、非常に。

農林水産課長 先ほど説明でも申し上げたとおり、この指定を受けると、10アール当たり1万円の加算が受けられることになる。例えば高根地区であると約640万円ほど、それから荒沢集落であると約180万円ほどの加算が受けられる。当然この経費を活用して共同活動等行えるわけであるので、やはり当然にそういったメリットというようなものが出てくるもの。既に中山間地域の直接支払交付金が支払われているところに、さらに今ほど申し上げた金額の加算を受けることが可能である。デメリットと申しては、やはりその活動を受けるにはやはりその計画だとか、協議会を立ち上げてその活動計画を立てなければならないだとか、ちょっとそういった意味でなかなか手を挙げてこなかったのかなというふうな感じである。

姫路 敏 簡単に言えば、非常に金銭的な部分、そういったものが有利に働いて、その21集落に全部説明行ったけれども、最終的には2つ集落だったということで今回予算がついているのだろうけれども、はっきり言ってメリットのほうが大きいと思うのだ、今課長さん言われるように。ということになれば、その手続上の問題、恐らく今持続化給付金を申請しようとするといろいろな問題がある。例えば雇用調整助成金を申請しようとするといろんな面倒くさいような手続が必要だというところが、そしてそういったところでの作用が働いて、そんな面倒くさいことしなくてもいいさということでもし手を挙げてこないとするならば非常に残念な話で、強いて言えば村上市の棚田の農業のことを考えてみると、村上市にとってもマイナスではないか、そうやって考えてみると。全集落、棚田を持っている集落が積極的にそこに参入で

きるような後押しというのをやっぱり今後農林水産課でも考えていくべきなのではないかと、このように思うが、いかがか。

農林水産課長 おっしゃるとおりメリットが大きいわけであって、今後今回は国に申請する、上げるのはこの2集落ということであるが、やはりこれ始まったばかりの事業である。5期対策というふうなことで始まったばかりの制度であるので、今後やはりいま一度集落に周知をして、できる限り多くの集落に取組をしていただくように働きかけてまいりたいと考えている。

姫路 敏 では、最後に副市長のほうに。副市長というのは農林水産課、農業関係のスペシャリストではないか。この9月からまた4年間ということに信任を受けて、これから頑張っていってもらわなければならないということを考えると、やっぱりそういった部分で副市長のいわゆる後押しというのか、そういったところもあって、棚田のほうもうまくいくということは大事だと思うけれども、副市長いかがだろうか。

副市長 本会議でも申し上げたけれども、いろんなこの広い村上市の中にあって様々な条件があるということで、きめ細かな対策を打っていくのだというふうなことも申し上げている。その1つがこの棚田振興への対応ということにもなる。今の課長が申し上げたように、さらにきめ細かく、親切に説明しながら、地域活性化のために私からも働きかけていきたいというふうに思う。

姫路 敏 次に、林業費のところ・・・いいのだよね、農林水産だね、そこの部分。スマート林業推進協議会負担金ということで、これ先ほど説明あった。航空レーザー計測にしようということで、今後スマート林業関係が推進していかれるという中で、本市と新潟市、2市が手を挙げて、そこに対して村上市は負担分で2,700万円と、今回はということであれば、全体のお金は2,700万円掛ける2でいいの。

農林水産課長 全体の事業費ということか、それとも2つの自治体でというようなことであるか、すみません。

姫路 敏 もう一度言う。新潟県スマート林業推進協議会負担金で、このたび2,700万円が計上されていると。スマート関係のことで事業をやるのは、航空レーザー計測を導入するに当たっての2市が手を挙げた。新潟市と村上市が挙げた。村上市の負担金分として2,700万円計上したが、このレーザー計測による事業というのは、スマート林業推進協議会のほうでは全部で幾らになるかということ、2市だから2倍した金額で行われるのかということ。

農林水産課長 大変失礼した。この事業については、新潟市が1,530万円である、予定として。それから、本市は、負担金は2,700万円と私申し上げたが、全体の事業費といたしては3,735万円である。合計で5,265万円である、全体の事業費といたして、5,265万円。

姫路 敏 この推進協議会というのは、今年度から立ち上がったという話だよね。私3月の定例会出ていないので、ちょっと分からないのだが、その協議会の負担金、協議会としての負担金、村上市が出した負担金というのはあるのか。

農林水産課長 この協議会の設立は、説明で申し上げたが、今月8日設立総会が開催された。こちら村上市が負担する負担金については、この補正予算が可決後、県全体の協議会から負担金の請求が来て、支払い時期はまだ未定である。

姫路 敏 分かった。取りあえずレーザー計測になれば労力が随分軽くなって、必要などころでの分かるということなので、有意義に使ってもらいたいと思う。以上だ。

尾形 修平 今ほどのスマート林業の件だけれども、先ほど課長の説明で、この航空レーザー測量によって地形とかその地域の材の集積数とかというのが分かるような説明だった

けれども、市として一番問題になっているのは、境界確定に関してもこの航空測量のやつが反映されるのかどうか、その辺まず1点願います。

農林水産課長 すみません、林業水産振興室長から答弁いたさせる。

林業水産振興室長 ご質問にお答えするけれども、今ほど市議のほうからおっしゃったとおり、今回のレーザー計測をすることによって、取得した地形のデータだとか公図などを基に境界を確定することも可能ではある。今後そういったことも検討しながら進めていきたいと思っている。

尾形 修平 ぜひ有効に活用して、その境界確定が本当にこの森林施業の一番のネックなので、その辺進めていただきたいというのと、あと10Pのほうの農業一般管理経費、先ほどシルクフラワーのほうのエアコンの整備だというお話だったけれども、これ指定管理の施設だよ。50万円以下であれば、事業者側がするのでないかなと普通は思ったのだけれども、その辺いかがなのだろうか。

農林水産課長 こちらは、指定管理の施設であって、この協定によると、協定では5万円以上の修繕等に係る経費は村上市が負担するというふうなことで協定が結ばれているので、村上市が今回負担するということである。

尾形 修平 今言っているそのみどりの里、まほろばさんとの契約に関しては、その指定管理者の事業者負担、市負担のあれが5万円なのか。

農林水産課長 こちらは、みどりの里本体そのものではなくて、朝日シルクフラワー製作工房ということで、別棟になっているちょっと小規模の建物であって、別に協定を結んでいるものである。

尾形 修平 先ほど棚田の件で姫路委員からも質問あったけれども、私思うに、この今回荒沢と高根集落が手を挙げたと。村上市で言うと、その棚田に関して言うと、例えば山北の中浜とか、ああいうところは道路から見えてすごくきれいな棚田があったのだ。今現状どうなっているかというのと、もう大分荒れて、道路から見てもなかなか景観的にもよろしくないなというふうに私も思っているのだけれども、その受け手だと思うのだ、私。その地域の受け手が意欲を發揮するかしないか。ご存じのとおり、高齢化がこれだけ進んでいて、農業従事者が後継者がいないという地域が多分手を挙げないのではないかなと、私さっきの質疑を聞いていてそう思ったのだけれども、その辺も課長のほうからちょっと補足してもらえればと思う。

農林水産課長 手を挙げない理由が今委員もおっしゃった担い手、いわゆる後継者不足でもって手を挙げないのか、それ以外の理由なのか、私もちょっと今ここで申し上げることはできないけれども、このそもそも中山間地域の直接支払交付金の制度、そこに今回の棚田指定の加算、こちらについては、やはりその担い手不足を少しでも解消しよう。集落一体となってその地域の農業を守っていこうというふうなことが目的としてある。であるので、ぜひともこの制度を有効に活用していただきたいというふうに考えているところである。

尾形 修平 私も、できればそういうふうな全集落がそうやって取り組んでいただければというふうに思うし、棚田で今回手挙げた高根、荒沢は、比較的条件的に私から見るとよろしくないのではないかなと。蒲萄集落とか大毎集落とか、ある程度開けているという言い方すると失礼だかもしれないけれども、その辺に比べると条件的に不利でないかなと思ったのだけれども、やっぱり地域に課のほうで行って説明会をした中で、その思いというのが伝わってきたかと思うのだけれども、その辺ちょっと説明会のほうの状況というか聞かせてもらえればと思う。質疑もあったと思うけれども、そ

れらも含めて。

農林水産課長
農業振興室長

農業振興室長にお答えさせるので、よろしく。
お答えいたします。集落説明の際には、この要件だとかそういった説明、また目的の説明、そういったものを主に行っている。先ほどから申し上げている現在行っている中山間地域等直接支払交付金、これは現在も目標を持って活動していただいているわけだけれども、ここにさらに加算となると、また別な活動が必要になってくるといふこともある。そういったこともあるので、今回は2集落ということを手を挙げておられたのかなということもある。それで、説明会の際には、主にこういった事業の説明と加算の説明と、こういったところがメインで行っている。以上だ。

川崎委員長
川村 敏晴

尾形委員、よろしいね。
では、1点だけ。林業振興費のほうのスマート林業推進事業、これ村上市が対象になっているということだが、今回でこのレーザー測量完了するのだろうか。

農林水産課長

こちらは、対象面積については民有林、人工林の面積、今村上市で1万8,500ヘクタールほどある。これを全てカバーするというふうなことで、もちろん全てカバーするとなると、それ以上の飛行をさせなければならない。今回の今年度象とする実施する予定の面積が1万350ヘクタールを予定している。であるので、こちらは複数年にわたって実施する計画を今のところ立てている。以上である。

川村 敏晴

それでは、この負担金は事業を行う、行わないに関わらず毎年同じ負担金になるのか。

農林水産課長

レーザー計測及びその解析に係る、その事業に係る負担金ということで負担をするものである。

川村 敏晴

ありがとうございました。

第8款 土木費

(質 疑)

姫路 敏

先ほど課長のほうから説明いただいて、場所も私は二、三回選挙で通ったときにああ、ここ行き止まりだなということ、崩れている、立入禁止になったあの場所かなというふうに分かってはいるのだけれども、ここで財源のほうちょっと見させていただくと、一般財源から517万円になっているわけだ。先ほどの説明だと、県のほうも随分と絡んでいるという話なのだが、これは県のほうからの何かあとないのか、財源になるもの。

建設 課長

今委員おっしゃるとおり、いわゆる単独の事業費だけではなくて、特定財源何かないかということで、まず1つには災害復旧の対象にならないかということで、県のほうちょっと確認させていただいたのだが、降雨、いわゆる雨の量と、それからそのほかに融雪、時期が時期なので、雪解け水で水かさが増してという、そういった対象の災害にならないかということで確認をさせていただいたのだが、それについて対象にならないということで、ほかに何かいいものがないかということで、3年間の事業というか制度なのだけれども、緊急自然災害防止対策事業債という起債事業があつて、充当率が100%で、今年度償還に対しても70%交付税措置されるということで、簡単に言えば70の補助金になるような起債なのだけれども、これの対象にならないかということで、その起債の対象になるためには、国土交通省のほうに計画書を提出して、それがまず認められないと駄目だということで、今年度の分が5月ぎりぎりだったのだけれども、5月の連休明けに出して、今週の頭に一応計画とし

てはオーケーだということで、起債の対象にはなるよということで国土交通省からはいただいているのだが、いわゆる起債の申請のほうは2次の申請が3月になるということで、実際上それが起債の対象に100%なるというちょっと確約はないのだけれども、今のところそれを使えるという前提で進めさせていただいているので、それが確定すれば私のほうで財源更正ということで、起債を入れた形での組替えになろうかというふうに思う。

姫路 敏 やっぱりそこら辺を器量よく、効率よく、うまく、そして財政を圧迫せずに持つてくるのはあなたのやっぱり器量にかかっているのだから、その辺十分にやってもらいたいなと思っている。また、直すのは、しっかりと財政出動してそれはやらなければならないので、早めに直せるようお願いする。以上だ。款項同じ中で、村上総合病院の幹線道路のところなのだけれども、これもう一回ちょっと説明してもらいたい。ちょっとお願いする。防犯灯なのだけれども、その防犯灯は幾つつくのか。

都市計画課長 施工延長が400メートルであって、防犯灯の灯具がつく柱が10本、あと灯具のつかないものが9本で、全部で19本になる。

姫路 敏 その灯具がつくとつかないとか、ちょっと説明してもらえるか。

都市計画課長 明るさ的には、その10個の灯で賄えるのだが、どうしても距離が1本中に柱を立てないと、電線を引っ張る関係上どうしても中に支えの柱が必要になる。ということで、灯がつくのとつかないの、次に灯がつくのというような形の配置になっていく。

姫路 敏 ちょっと理解できないのだけれども、つかないものを立ててどういう意味があるのと言いたくなるのだ。

都市計画課長 電線が全てその灯のポールの上にはわされて、その柱で電線を支えることになる。ということで、2本延長が中に棒1本支えがないと、距離が長過ぎて重さを支え切れないということで、支えの柱が中に1本ずつ入る。

姫路 敏 そうすればちょっと確認したいのだけれども、明かりのついているのは10本つけるよと。その間に、電線を支える支柱が9本つくのだよと。合計支柱は9本、電灯、防犯灯は10個つくというのでいいの。

都市計画課長 そうなる。

姫路 敏 そういうふうに言えばいい。

都市計画課長 失礼した。

姫路 敏 訳分からない。分かりました。ありがとうございます。

【賛否態度の発言】

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、起立による賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第105号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長(川崎健二君) 閉会を宣する。

(午前10時58分)